

# 公費負担により職員の名刺を作成します

## － チャレンジオフィスを活用した就労支援及び発信力の強化 －

堺市では、これまで職員個人が負担していた名刺作成費用を令和7年9月から公費負担とし、市役所内で名刺の印刷を開始します。名刺作成業務を障害のある職員が働くチャレンジオフィス<sup>※</sup>で行うことで、障害者の就労支援を図ります。

また、名刺交換を通じた対外的なコミュニケーションの円滑化による人脈形成の促進に加え、名刺に本市の歴史や文化、重要な施策のロゴマーク等を記載することで、本市の魅力や取組を広く伝えます。

※障害のある方を会計年度任用職員として任用し、障害者の就労の場の拡充、障害者の能力開発・雇用定着の支援を行うため、庁内に設置しています。堺市で就労経験を積み民間企業等への就職をめざしています。

### 1 開始日

令和7年9月17日（水）

### 2 概要

- ・チャレンジオフィスが職員からの依頼により専用プリンターで名刺を作成します。
- ・名刺の規格や記載事項に関する基本デザインを定め、本市の歴史、文化や重要な施策、事業に関するロゴマーク等を掲載し、名刺を活用した本市のPRを図ります。

### 3 名刺デザインの一例



問い合わせ先	(チャレンジオフィスに関すること)
	担当 課：総務局 人事部 人事課 電 話：072-228-7907 ファックス：072-228-8823
	(名刺作成費用の公費負担に関すること)
	担当 課：総務局 行政部 行政総務課 電 話：072-228-7010 ファックス：072-222-0536